令和6年度

改正育児·介護休業法等説明会



主催: 鹿児島労働局、鹿児島働き方改革推進支援センター

令和7年4月以降施行される改正育児・介護休業法等について ご説明します。



開催日時及び会場

	地区	日付・時間	内容	会場
1	鹿児島 会場①	令和7年 3月5日(水) 13:30~14:55 (13:00開場)	①改正育児・介護休業法、改正次世代育成 支援対策推進法説明 ※育児休業給付の制度改正についての説明を含む ②鹿児島働き方改革推進支援センター 事業のご案内	黎明館 講堂 (鹿児島県歴史・美術センター) 鹿児島市城山町7番2号
2	鹿児島 会場②	令和7年 3月6日(木) 13:30~14:55 (13:00開場)	③鹿児島市からのお知らせ (アドバイザー無料派遣) 説明会終了後、個別相談会を開催予定	※公共交通機関での来場に御協力ください。駐車場満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください。
3	鹿屋会場	令和7年 3月10日(月) 13:00~14:30 (12:30開場)	①改正育児・介護休業法、改正次世代育成 支援対策推進法説明 ※育児休業給付の制度改正についての説明を含む ②鹿児島働き方改革推進支援センター 事業のご案内 ③フリーランス・事業者間取引適正化等法 について 説明会終了後、個別相談会を開催予定	リナシティかのや ホール (鹿屋市市民交流センター) 鹿屋市大手町1番1号
4	奄美 会場	令和7年 2月26日(水) 10:00~11:45 (9:30開場)	①改正育児・介護休業法、改正次世代育成 支援対策推進法説明 ※育児休業給付の制度改正についての説明を含む ②鹿児島働き方改革推進支援センター 事業のご案内 ③フリーランス・事業者間取引適正化等法 について ④質疑応答	奄美文化センター (奄美川商ホール) 第2会議室 奄美市名瀬長浜町517番地

定員

●鹿児島会場:210人

鹿児島会場①または②のいずれかに、1法人おひとり限り申込可

● 鹿屋会場:350人

●奄美会場:60人

お申込みは こちらから→



申込先

右記のQRコード(Google Form)から申し込み

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeJc3X9zmaqVuYXvqcuaH28PnBla61LylqGEq7-1GhMVm37dg/viewform?usp=sf_link

申込〆切 2月18日(火)

定員に達した場合は、〆切日前に申込受付を終了します。

個別相談会を希望する法人は、説明会申込フォームの入力の中で、個別相談会希望を選択して申込をしてください。個別相談会の対応数には限りがあり、申込フォームで先着順にて受け付けます。

<お問合せ先>

申込フォームの操作方法については、鹿児島働き方改革推進支援センター(0120-221-255) にお問い合わせください。

説明会の内容や、個別のご相談等については、鹿児島労働局雇用環境・均等室(099-223-8239) にお問い合わせください。